

## 5. 乳用子牛の起立不能事例に基づく飼養管理改善への取り組み

大分家畜保健衛生所

○佐伯美穂・足立高士・病鑑 武石秀一・病鑑 安達恭子

### 【はじめに】

今回、大規模酪農家で飼養管理失宜が原因と考えられる子牛の起立不能や突然死の続発した事例に遭遇し、病因検索ならびに飼養管理の指導を実施したので報告する。

### 【経過】

ホルスタイン種成牛80頭を飼養する農場で、2012年9月末から7ヶ月齢の牛1頭が起立不能および後肢の強直を呈し、予後不良と判断したため病性鑑定を実施した。その後も同様の症状が2頭認められた。

### 【病性鑑定の概要】

定法に従って、病理組織学的検査、細菌学的検査、ウイルス学的検査および血液生化学的検査を実施。

外貌所見では3ヶ月齢程度の大きさで、後肢の強直および後弓反張を示した。解剖学的所見では第一胃内は大量のおがくずと毛球のみで、第一胃絨毛は未発達。組織学的所見では第一胃乳頭の低形成及び肝臓の巣状壊死。また、血液生化学的検査では血清マグネシウム(Mg) 1.0mg/dL およびビタミンA 21.0IU/dL が低値。なお、有意な細菌およびウイルスは未検出。

また、哺育舎の同居牛5頭(うち1頭は起立不能)の血液生化学検査を実施。3ヶ月齢以上の同居牛の血清Mg およびビタミンAが低値。

### 【哺育・育成舎の状況】

哺育舎と育成舎3枠で発育状態に合わせた管理を行っていた。しかし労働力の減少に伴い、発育不良または受胎遅延等を生じ円滑な移動が実施できず、哺育舎から移動できない牛に対しても代用乳のみの飼育が漫然と行われていた。

### 【指導内容】

- ①省力化を図るために5ヶ月齢から預託事業を活用。
- ②フレームサイズを十分に発育させるための強化哺育・育成体系の実施。
- ③適正給与のための哺育舎の改修。

### 【まとめ】

病性鑑定を実施した症例は、飼養管理失宜が招いた子牛の低マグネシウムテタニーが疑われた。しかしながら、本農場における哺育・育成期の飼養管理には課題も多く、農場の経営を踏まえた総合的な指導が必要であった。

今回、病性鑑定結果をきっかけに、さらなる損失を防ぐために家畜保健衛生所、診療獣医師、県振興局および県酪で速やかに指導體制を構築し、指導を実施しているところである。今後も、飼養管理に起因する疾病等については、関係機関と連携をとり、迅速な対応をとっていくことが重要である。

